

## 通所介護利用料表

要介護度に応じて定められた支給限度基準額の範囲でご利用できます。

通常規模型通所介護		基本単価(1単位=10.14円)			
		3~4時間	4~5時間	5~6時間	6~7時間
通所介護費	要介護1	368単位	386単位	567単位	581単位
	要介護2	421単位	442単位	670単位	686単位
	要介護3	477単位	500単位	773単位	792単位
	要介護4	530単位	557単位	876単位	897単位
	要介護5	585単位	614単位	979単位	1,003単位
入浴介助加算 I		1日につき 40単位			
入浴介助加算 II		1日につき 55単位			
個別機能訓練加算 (I)イ		1日につき 56単位			
個別機能訓練加算 (II)		1月につき 20単位			
若年性認知症受入加算		1日につき 60単位			
口腔・栄養スクリーニング加算(I)		1回につき 20単位(6月に1回を限度)			
科学的介護推進体制加算		1月につき 40単位			
送迎減算(事業所が送迎を行わない場合)		片道につき △47単位			
同一建物減算		1日につき △94単位			
サービス提供体制加算(I)		1日につき 22単位			
介護職員処遇改善加算 I		基本サービス費+各種加算の5.9%加算			
介護職員等特定処遇改善加算 I		基本サービス費+各種加算の1.2%加算			
介護職員等ベースアップ等支援加算		基本サービス費+各種加算の1.1%加算			

※利用者様の負担割合の確認は、市区町村から交付される「介護保険負担割合証」をご確認ください。

※食事は1食400円となります。

※地域区分 徳島市 7級地 1単位=10.14円